

(別紙)

審査基準

下表の基準に従って審査員が、企画提案資料等について評価の視点をもとに評価した点を合計したものを審査点（100点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点0点とした場合または審査点が50点未満の場合は失格とする。

1. 評価項目等

評価項目、評価の視点及び配点は、次のとおりとする。

評価項目			評価の視点	配点
業務実施体制	本業務遂行のための体制	①	<ul style="list-style-type: none">・企画、設計、施工を一括して行う業務であることを理解し、業務を遂行できる組織体制や人員が確保されているか。・デザイン分野に関する専門的知識を有する者が配置されているか。・履行期限までに確実に業務遂行が可能なスケジュールとなっているか。	10
企画提案内容	空間のコンセプト	②	<ul style="list-style-type: none">・本業務の目的を理解し、空間の方向性に沿ったコンセプトとなっているか。・仕様書に示した内容に加えて、新たな視点やアイデアが提案され、本県のデザイン推進拠点としてふさわしいコンセプトになっているか。	10
	施設全体の企画	③	【機能性】 <ul style="list-style-type: none">・ 次のア～エのスペースの整備について提案されているか ア 7人分の執務スペース イ 展示スペース ウ ワークショップ・ミーティングスペース（10～20人利用を想定） エ コミュニティスペース（10人程度の利用を想定）・ イ、ウ、エのスペースは必要に応じてセミナースペースとして活用できる提案がされているか。・ 様々な用途に対応できるフレキシブルな空間が提案されているか。・ イメージ図やイラスト等により施設全体をイメージできる提案になっているか。	15
		④	【デザイン性】 <ul style="list-style-type: none">・本県のデザイン推進拠点として、デザイン性に優れる洗練された空間となっているか。・明るく開放感のある空間になっているか。・空間に合った照明計画が立てられているか。・デザイナー等のコミュニティの場となるよう、快適で魅力的な内装となっているか。	30

		<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン先進県の構築に向けた県の取り組みのシンボルとして求心力・発信力のある空間になっているか。 ・人々が訪れたいくなるような魅力的な空間が提案されているか。 ・防災新館 2階エントランスやスクランブル交差点から見える室内を意識し、人々を惹き付けるデザインになっているか。 	
		<p>⑤ 【備品等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載された必要備品について、種類や数量も含めて提案されているか。 ・空間を有効活用できるよう、目的に応じた備品が提案されているか。 ・デザイン性、機能性に優れた備品が提案されているか。 ・備品の配置計画は適切な内容になっているか。 	10
施設の改修	⑥	<p>(仕様書に記載された次の内容について、改修の設計及び施工を実施する提案になっているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正面入口東側の目隠し壁を撤去し、ガラス壁の見通しを確保 ※ガラス壁は撤去・新設可 ・正面入口にデザインセンターのロゴマーク及び案内サインの整備 ※ロゴマークや案内サインのデザインは仮案により提案 ・館内案内サイン（警察本部案内誘導サイン）の移設整備 ・デザインセンターと西側会議室との境界に防音性の高い間仕切り壁を設置し、鍵付きの扉（防音対応）を1カ所設置 ※間仕切り壁は天井まで設置 ・デザインセンターと西側会議室をそれぞれ独立した空間として活用するために必要な電気設備工事、機械設備工事等 ・デザインセンター及び西側会議室の床、天井、壁の内装仕上げ ・東側ガラス壁のロールスクリーン、及び南側窓のブラインドの付け替え ※ロールスクリーン等に装飾するなど、スクランブル交差点からデザインセンターが多くの人々の目に留まるよう工夫されているか ・スライディングウォールを目隠しなどにより目立たなくするための提案がされているか。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者等の安全に十分配慮した提案となっているか。 ・設計、施工を一括して行うことによるメリット（工期の短縮や工事費の縮減等）が提案されているか。 	10

(別紙)

	その他の提案	⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・県産木材の利用や県産木材を活用した製品の利用に関して提案されているか。 ・仕様書に記載のない事項についても、独自のアイデアにより、独創的な空間の活用方法や内装、設置備品について提案されているか。 	5
価格	見積価格	⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・最も低い費用の提案者を10点とし、以下の計算式で点数を計算する。 <p>点数 = 10 × 最低価格 / 見積価格 (小数点以下四捨五入)</p>	10

[審査点 合計100点]

2. 評価の基準

	30点配点	15点配点	10点配点	5点配点
特に優れている／特に期待できる	30点	15点	10点	5点
優れている／期待できる	24点	12点	8点	4点
標準的である	18点	9点	6点	3点
やや劣る／あまり期待できない	12点	6点	4点	2点
劣る／期待できない	6点	3点	2点	1点
要求基準を満たしていない	0点	0点	0点	0点